



五管区水路通報第45号

548項-558項

令和4年11月25日

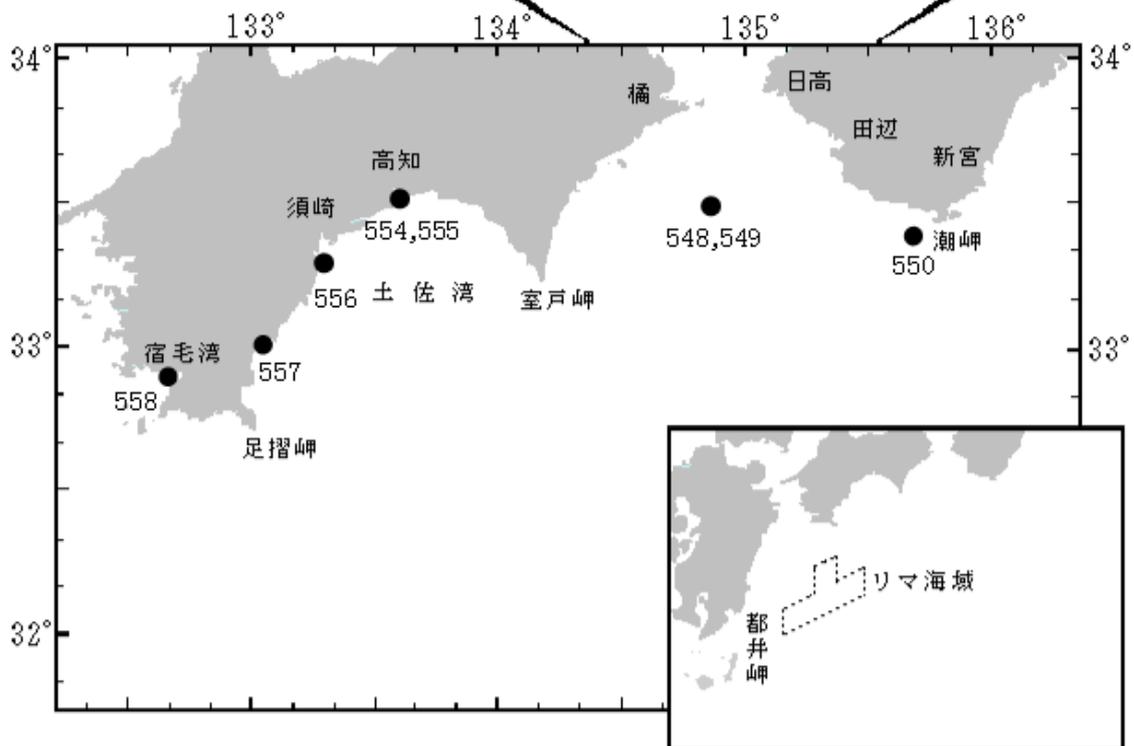
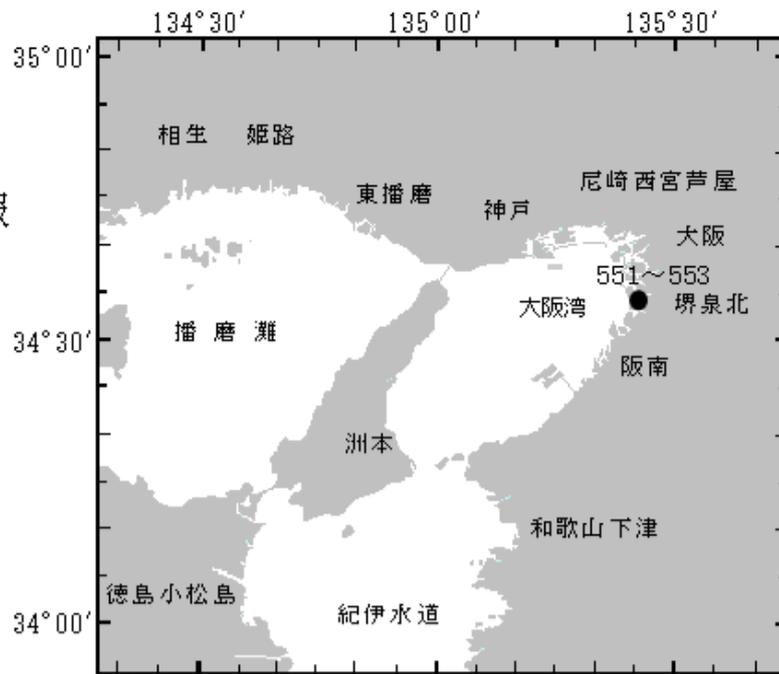
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第548項	紀伊水道南方		射撃訓練
第549項	紀伊水道南方		照明弾発射訓練
第550項	本州南岸	潮岬西方	A I S信号所欠射
第551項	阪神港	堺泉北区、第2区	水中障害物存在
第552項	阪神港	堺泉北区、第4区	潜水作業
第553項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第554項	四国南岸	高知港付近	人工リーフ改修工事
第555項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事
第556項	四国南岸	須崎湾南方、上ノ加江港	掘下げ作業等
第557項	四国南岸	井ノ岬北西方、上川口港	係船浮標復旧
第558項	四国南岸	宿毛湾港及び付近	栈橋不存在

五管区水路通報

第45号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

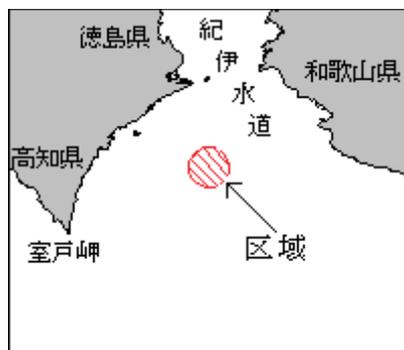
TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報 バックナンバー	水路通報等の解説	水路測量実施区域	小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)	定置漁具の敷設情報
				

★4年548項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年12月19日(予備日12月21日、22日) 0900~1700
区 域 33-30-12N 134-49-50E を中心とする半径5海里の円内
海 図 W77(JP共)
出 所 防衛省海上幕僚監部



★4年549項 紀伊水道南方 照明弾発射訓練

紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和4年12月19日(予備日12月22日、28日) 0900~1200
区 域 33-40.4N 134-54.4E を中心とする半径3海里の円内区域
備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海 図 W150C(JP共)
出 所 徳島海上保安部



★4年550項 本州南岸 潮岬西方 AIS信号所欠射

潮岬西方及び東方において、下記 AIS 信号所は機器の交換作業に伴い、欠射される。

期 間 令和4年12月12日(予備日12月13日~1月11日) 日出~日没のうち1基あたり約30分間
名 称 (1) 瀬戸崎南西方浮魚礁施設 AIS 信号所(灯台表第1巻9630.6)(33-30.3N 135-05.3E)
(2) 見草崎南西方浮魚礁施設 AIS 信号所(灯台表第1巻9630.5)(33-27.5N 135-07.7E)
(3) 市江崎南西方浮魚礁施設 AIS 信号所(灯台表第1巻9630.4)(33-26.3N 135-18.3E)
(4) 和深崎南西方浮魚礁施設 AIS 信号所(灯台表第1巻9630.3)(33-25.5N 135-27.3E)
(5) 榎野崎東方浮魚礁施設 AIS 信号所(灯台表第1巻9630.2)(33-27.9N 135-57.6E)
海 図 W77(JP共)-W100A-W93(JP共)-W61B
出 所 田辺海上保安部



★4年551項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 水中障害物存在

堺泉北区第2区において、水中障害物（錨、長さ約2.5m）が存在する。

位置 34-35-25N 135-27-39E 付近

海図 W1146 (JP共)

出所 堺海上保安署



★4年552項 阪神港 — 堺泉北区、第4区 潜水作業

浜寺泊地において、潜水士による藻場設置作業が実施される。

期間 令和4年12月13日（予備日12月14日～21日）日出～日没

区域 34-33-17N 135-26-08E 付近

備考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海図 W1110 (JP共)

出所 阪神港長



★4年553項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 潜水作業

大津泊地において、潜水作業が実施される。

期間 令和4年12月5日～1月15日（予備日1月16日～1月28日）日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近（岸壁前面）

(1) 34-31-45N 135-23-59E

(2) 34-31-32N 135-24-10E

下記2地点付近

(3) 34-30-54N 135-23-53E

(4) 34-30-46N 135-23-53E

備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
海図 W1110(JP共)
出所 阪神港長



★4年554項 四国南岸 — 高知港付近 人工リーフ改修工事

高知港付近において、潜水士・起重機船による人工リーフ改修工事が実施される。

期間 令和4年12月1日～令和5年1月31日（予備日令和5年2月1日～10日） 日出～日没

区域 33-30-57N 133-35-51E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海図 W110
出所 高知港長



★4年555項 四国南岸 — 高知港 防波堤改修工事

五管区水路通報4年43号534項削除

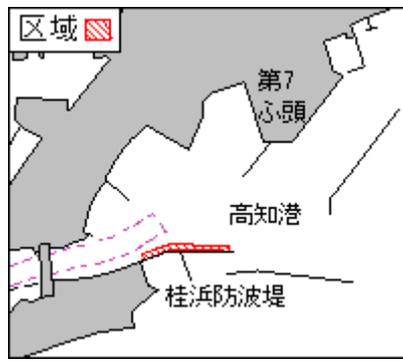
桂浜防波堤付近において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。

期間 令和5年3月31日まで 日出～日没

区域 33-30-05N 133-34-41E 付近

備考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
アンカー位置を示す浮標を設置
浅所の位置を示す灯付浮標を設置

海図 W110
出所 高知港長



★4年556項 四国南岸 ー 須崎湾南方、上ノ加江港 掘下げ作業等

上ノ加江港及び付近において、起重機船による掘下げ作業及び養浜作業が実施される。

期 間 令和4年12月1日～令和5年2月26日（予備日令和5年2月27日～3月31日）日出～日没

1. 掘下げ作業

区 域 33-16-43N 133-14-37E 付近

2. 養浜作業

区 域 33-15-41N 133-15-34E を中心とする半径100mの円内付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W108 (JP共)

出 所 高知海上保安部



★4年557項 四国南岸 ー 井ノ岬北西方、上川口港 係船浮標復旧

五管区水路通報元年41号1086項削除

上川口港内において、一時撤去されていた係船浮標2基は復旧された。

位 置 下記2地点付近

(1) 33-02-16.2N 133-03-20.2E

(2) 33-02-12.3N 133-03-19.2E

海 図 W108 (分図「上川口港」、JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★4年558項 四国南岸 一 宿毛湾港及び付近 棧橋不存在

宿毛湾港及び付近において、海図図載の棧橋は存在しない。

位置 下記6地点付近

- (1) 32-55-24.3N 132-41-20.2E
- (2) 32-55-24.0N 132-41-20.7E
- (3) 32-55-23.3N 132-41-22.2E
- (4) 32-55-22.7N 132-41-23.2E
- (5) 32-55-11.1N 132-41-56.1E
- (6) 32-54-45.7N 132-42-09.3E

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」)

出所 五本部海洋情報部

